

【防災情報】 災害対策支援情報(第2報・終報)

仙台河川国道事務所では、令和2年7月豪雨により、甚大な被害が発生した九州地方整備局管内(熊本県内)の応急対策(道路啓開)のため、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣しておりましたが、令和2年7月23日16時30分にTEC-FORCEが帰還したため、災害対策支援支部(警戒体制)を解除しました。

1. 派遣先等

- 派遣先 九州地方整備局管内(熊本県球磨町及び多良木町)
くまもとけん くままち たらぎまち
- 派遣構成 応急対策班[道路啓開] 2班 (のべ8名)
- 派遣期間 令和2年7月9日(木)～7月23日(木) (のべ15日間)

2. 仙台河川国道事務所の体制

災害対策支援支部 警戒体制 令和2年7月 9日(木) 8時00分
体制解除 令和2年7月23日(木)16時30分

※災害対策支援支部設置基準 警戒体制

・仙台河川国道事務所管内及び他事務所において重大もしくは広範囲な被害が発生又は恐れがあり、災害対策現地情報連絡員(リエゾン)・緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を派遣する場合。

〈発表記者会:宮城県政記者会、東北専門記者会〉

お問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

地域防災調整官

にしかわ ふみたか

西川 文隆 携帯 090(5181)8260